

生涯学習出前講座 実施要領



【目的】

瑞浪市の施策や暮らしに役立つ情報を直接出向いてお知らせします。

市民の皆様が市政への理解を深めていただくための学習の場を提供し、地域づくりやまちづくりにつなげます。

【内容】

利用者 市内に在住・在勤・在学の方で、5名以上の団体やグループです。

開催場所 市内を原則とします。

時間 午前10時から午後9時の間の3時間以内です。 **利用料** 無料

申込方法 講座受講希望日の3か月前から3週間前までに「担当課」へご連絡ください。

- 注意事項**
- 会場の手配・準備・開催案内等は、申込者で行ってください。
 - 公務の都合によっては、ご希望の日時に出席講座ができないことがあります。
 - 質疑や意見交換は行いますが、行政に対する要望などを受ける場ではありません。
 - 次の場合は利用できません。
 - ▶ 公の秩序を乱し、善良な風俗を阻害するおそれがあると認められるとき。
 - ▶ 政治・宗教、または営利などを目的とした集会であると認められるとき。
 - ▶ その他開催が不適切なものと判断されたとき。

講座メニュー表の見方

講座分野 …… 市役所の業務分野により分類しています。

講座名 …… 講座の名称です。申込書に番号と講座名をご記入ください。

講座内容 …… どのようなことが学べる講座か、内容を紹介しています。

曜日 …… 実施可能な曜日です。

時間帯 …… 時間帯は午前（午前10時～正午）、午後（午後1時～午後5時）、夜間（午後6時～午後9時）、いつでも可（午前・午後・夜間のいずれか）の4つに分けています。

お知らせ …… 対象年代、講座の所要時間、講義や実技などの講座形式、その他お伝えしたいことを載せています。

ナンバーアイコン …… 講座名にあるナンバーアイコンは、SDGs（持続可能な開発目標）に関する講座を指しています。

